

国の概算要求、総合経済対策等についての記者会見概要

日 時 平成20年8月28日(木) 18:00～18:24
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、国の概算要求、総合経済対策等についての麻生知事会長の記者会見を始めさせていただきます。

本日の配付資料は、自民党の総務部会において説明した資料です。

それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

昨日、今日と何人かと会っているいろんな話を進めていますが、特に今日の自民党の総務部会でもそうでしたが、一つは総合経済対策を始めようとしています、中身そのものはいろんな項目を羅列してあるという状態で、どういう格好で整理されるのかよく分からない状態です。我々としては、地方財政対策を並行してやらなければ、地方側としてはいろんな政策を打ちだされても手をあげて実行できないという状況にあります。従って、地方財政対策を含めた総合経済対策を作るべきだろうという主張を強くやっています。

例えば、今、地震問題もあり、学校の耐震工事をこの際思いきって進めるため、政府予算でやってはどうかという議論が盛んに行われている。この議論については結構なこと。しかし、これを急にやると地方負担分の財源手当てをどうするかとなった場合に、そう簡単にできないという状況になります。

他に若者の職業能力訓練対策を強化するという話もでてきていますが、当然今までのルールによると地方側と国側との費用を折半して行う。年度途中で急に、景気対策をやるから、地方側としても金を用意してちゃんとやれと言われても出来ないというのが現実です。その点を強く求めているということです。

二番目の点は、来年度の概算要求が今月末に行われるわけですが、今日総務部会で、総務省が報告しました。一応の計算だと言っていますが、来年度の交付税については、我々は強く増額・復元ということを要求していますが、歳入サイドの計算上はこうなる。試算に過ぎないと言っていますが、6千億マイナスになるということです。

我々は、到底これは受け入れられない。今日も総務部会で何回か示しましたが、一つは地方交付税が3年間で5兆1千億削減された。このことが、我々が非常に財政危機に陥っている原因になっている。地方も国の歳出構造から見ると同じであり、医療費、介護あるいは障害者の福祉費用が着実に増えてきているなかで、国はこれだけの交付税の削減を行っている。

このため、我々は、歳出削減をこの10年間やってきている。職員の人員削減もやってきている。それでもどうにもならないから、非常に多くの61%の団体が本来究めて制度的な疑問があるわけですが、給与カットをしている。今度、大阪府庁は、一番大きなところで16%の削減を

するわけです。一般職員も10%弱位削減すると。一種の非常事態の中でこのような手段を用いざるをえないという実態であるということで、交付税の復元・増額が増えるという方針でやってもらいたいということを強く総務部会で主張しました。

三点目は、道路特定財源の一般財源化についてですが、これが政府・与党では一回会合が開かれただけで、その後、議論が進んでいないという状況です。これは、どうするのかということですが、一番大きな問題は、政府・与党合意では、税制の抜本改正をやります。それと一連としての、一般財源化をやりますという決定になっている。

ところが、税制の一般財源の中心は、消費税ですが、消費税については、来年度から手をつけるのは難しいということで、そうすると税制の抜本改正は事実上動かないというような状況になってしまっていると判断せざるを得ない。その中で、一般財源化はどうやっていくのかということですが、これは与党協議、あるいは与党と民主党との協議がいっこうに進まないという状況になっています。

我々としては、7月の全国知事会議で決定した一般財源化の提言の方針に従って、この方向で考えてもらいたいということを、今日も総務部会で主張し、政調会長にも話しました。昨日は、谷垣国土交通大臣にも話しをしています。

中心点は、一つは『地方枠』という、これまで地方にきていたお金を確保しなければならないという点と、実際に地方にもっていく方法をどうするのかということについては、抜本税制改革があれば、税源移譲とか税を本質的に見直すということが考えられるのですが、実際に抜本税制改革がない中で、税制としてやるのは非常に現実的には難しいのではないかとあります。

そうすると、ここで主張していますが、新型交付金ということを工夫せざるを得ないのではないかと考えています。例えば、『地方活力基盤創造交付金』。道路だけではなくて、地方の創造力や活力を高めるため、町づくりとかを含めた新しい交付金を考えていく必要があるのではないかと提案をしています。

三番目に、国土交通省は新しい道路計画作りに入りましたが、道路計画の策定あるいは実行に当たっては、地方側との調整が十分行えるような仕組みを作るということでやってもらいたいという3点の主張をしています。

一般財源化について関係者の反応はちょっと鈍いので、なかなか具体的な議論が動かないという印象をもっています。その際に、何回か話しましたが、実際に道路特会でできていたお金がなくなってしまう場合には、すぐ困るのは、景気対策でやった時の道路予算。道路予算は、県債を発行してやっている。償還時には、償還財源を考えるとということですが、一つの大きな財源が道路特定財源です。特定財源が減ると、県ベースでは6兆円の道路予算がありますが、実際に道路に使っているのは3.8兆円。2兆1千億円は過去の借金返済になります。過去の借金返済に、一般財源をつぎ込まなければいけないということになる。一般財源は先ほど述べたように、非常に財政危機にある。我々の主張している道路部分は、2兆1千億円借金返済していますが、1兆7千億を借金しているという自転車操業をしています。これが、運用不可能になるという極めて深刻な問題になるという点も強く訴えました。

あと、地方財政の展望をやりましたが、現状のままですと3年位で財源不足を補っている基金も枯渇してしまうということで、サービス水準をおもいきり切ることしかなくなっ

てしまう。そうしなければ、いわゆる赤字団体になってしまう。非常に深刻な事態にある。今後のことを考えた場合に、歳出構造が先ほど述べたように、医療・介護・福祉関係が増えていかなざるを得ないということと考えた場合に、地方消費税の充実、引上げを国民の皆様をお願いせざるを得ないと考えている。今後、この点も全国知事会としてもこの方向で、理解を求める活動を進めて行く考えであるということについても、総務部会で説明をしました。

実は、総務部会で話しをしましたが、たばこ税増税という問題がでてきています。一番極端な議論は、今300円のたばこを1000円まで上げたらどうかという話がある。そうすると、巨大な税収があるからということも議論されていますが、非現実的な議論だと思います。たばこは消費が減少傾向にはっきりあるから、大幅な増税をして、たばこの値段が何倍も上がった場合には、消費ががたがたになってしまうというのが現実で、計算上は、消費が減らず大きな税収が上がるということですが、現実的ではない。

しかし、たばこ税は上げる必要があると思います。これはいろいろ考えて、今の状況下で、地方の財源対策を考えた場合に、どの程度というのは需要動向を見ないとはいけません。実際には上げて、一つの財源対策をすべきであるというふうに考えていて、実現するように活動していきたいというふうに考えています。

< 質疑応答 >

(記者)

来年度の交付税関係で二点。今回試算で6千億大幅な減額が示されたことに対して、年末に向けて全国知事会として、こういった活動をしていくのか。もう一つは、総務省が来年度も地方再生対策費について増額確保という方針ですが、この方針についてどのような考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

第一点の運動方針は、あのような試算が出されても変わりません。地方六団体は一致して、増額・復元という方針でやっていきます。そうしなければ、財政がどうにもならないということです。

二番目の点は、交付税特会の歳入サイドから見た場合、あの計算になる。一方で、非常に今の地方財政制度はおかしいのですが、本当は交付税制度の保障機能という役割を考えた場合には、もう一方で地財計画の歳出から、歳出に見合ったお金を保障するという意味をもたなければいけない。ところが、あの考え方は、歳入サイドから計算しているからおかしい。従って、歳入サイドとして、本年度から地方活性化枠をやっていきます。地方活性化枠をもっと広げていくとか、新しい現実的な歳出実態にあった形で、歳出の再計算を求めていきたいと思っています。その中でやっていきますが、一方で現実的に考えた場合に、財源対策を考えなくてはならない。その一つの方法は、たばこ税であるというふうに考えながら進めていきたいと思っています。

(記者)

たばこ税の話がありましたが、千円だと上げすぎだが増税は必要という麻生会長のイメージは、たばこの値段をどの位まであげればいいのか。

(麻生全国知事会会長)

今の段階で、幾ら位が適当だということについては、精緻な需要予測なり、影響等を見なければいけないと思っています。今までの値段の上げ方は、平成15年改正時に、16円か17円値上がりしている。平成18年の改正時に、17円位値上がりしている。ただ、あまり上がっていない。値段を上げた年は、増収効果になる。

今、健康問題とかいろいろあるから、価格の需要弾力性が非常に敏感な所なので、よく考えながらやっていかなければいけない。

(記者)

例えば、全国知事会として何%上げるのが必要だと発表することはありますか。

(麻生全国知事会会長)

今後、年末にかけて税制議論が行われますが、一つの税制改正のポイントになってくると考えていますが、だんだん明確になればもう少し具体的な意見を言わなければいけない時期がくると思います。

(記者)

たばこ税の関連ですが、従来、大幅に上がった場合に交付税原資の参入以外で、地方に回す新たな道筋を作りたい考えはありますか。

(麻生全国知事会会長)

今までのルールがあり、6：4ルールなのです。配分方法は、直接入るとか間接的に入るとかありますが、6：4ルールになっていますから、適応してやっていけばいい。配り方まで、見直すという必要はないのではないかと思います。

(記者)

地方財政対策について、国が地方に対してどのような動きがあればいいと思いますか。

(麻生全国知事会会長)

非常に理屈っぽい言い方をすると、年度途中で景気対策をやりますとなるわけですが、いろんな事業に対して、実施しようとするとうちの負担を伴います。その意味では、地方の財政需要が増えていくわけです。年度当初に計算した交付税の前提となる基準財政需要が増えるということが具体的に起こるわけで、それに見合う形で交付税を増やすか、特別な交付金を作るのか。昔は特別な交付金を作ったこともあります。そういうことをやってもらいたいということです。

(記者)

税制抜本改革がいつやるのか見通しがはっきりしないとなった場合に、例えば、法人事業税の交付税の話も暫定的といいながらも、しばらく恒久化してしまうのではないかと。そういう懸念は

ありますか。

(麻生全国知事会会長)

あります。あの時は、法人税の調整は言わば消費税を充実する方向に向かったプロセスであるという考え方。これは、閣議決定でも明示されています。それを前提として、消費税を中心とした税制抜本改革をやるということです。これが遅れてしまうと、今言ったような問題が起こる。同時に財政の将来展望から見ると、5%のうち実質的に2%強が地方に回っているお金ですが、5%の中での充実強化では、とても足りないので、もう少し消費税を本格的に上げていくということをお願いするという行動をしていきます。

- 以上 -